

基本目標3

次世代を育む
親となるために

1 家庭教育の充実

① 家庭教育に関する情報提供及び学習
機会の充実

小学校就学前、または中学生の子どもをもつ保護者を対象にすこやか子育て講座を、小学生の子どもをもつ保護者を対象に家庭教育学級を小・中学校単位で開設し、情報提供や学習の機会の充実を図りました。

② 子育て支援の指導者・助言者の養成

町内小学校・各PTAを対象に家庭教育学級を開設して、子育て支援の指導者・助言者の養成を実施しました。

2 就学前教育の充実

① 幼児教育の充実の促進

幼稚園等との連携を図り、就学前の子どもがスムーズに小学校生活に移行できる連絡会を小学校単位に開催しました。

② 障害児の幼児教育の充実の促進

障害のある幼児の健全な発達を促進

① ボランティア体験プログラムの充実

ボランティア体験について、社会福祉協議会に委託し、保育体験メニューでは、4メニュー38人が延48回体験しました。

② 子どもを生み育てることの意義、生命の大切さを学ぶ機会の増加

次代の親の育成として、中学生・高校生等が子どもを生み育てることの意義、生命の大切さを学ぶ機会を増やすため、保育所での幼児とのふれあい体験を広げる取り組みを推進しました。

③ 子どもの遊び場づくりの充実

地域の意見を反映し、子どもが安心して遊べるよう、常木公園（2, 272㎡）を整備しました。

防犯のため、南柏田公園の樹木を伐採、諏訪公園にブランコ等遊具を設置しました。

④ 児童館のあり方についての検討

幼児クラブ・どんぐり会活動により、子育てを支援しました。

・幼児クラブ親子47組、47回開催
・どんぐり会火曜119組、49回開催
・どんぐり会木曜57組、47回開催

⑤ 自然や科学と親しむ活動の充実

寄居町生活改善クラブ員のほ場で指導を受けながら、町立保育所児童327人によるサツマイモ掘り体験を行いました。また、寄居小学校緑の少年団、および中町ジュニア緑の少年団により、金尾地内と保田原地内の山林の下刈りボランティアを実施しました。

3 学校教育の充実

① 教育に関する3つの達成目標の推進

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもたちを育成するために、小・中学校の子どもたちに確実に身に付けさせたい「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎的・基本的な事項を達成目標とし、子どもたちの生きる力を育みました。

② 確かな学力の向上

子どもたちの「確かな学力」の定着と育成を目指し、保護者や地域等との連携・協力を得ながら、学習指導の改善を図り、確かな学力を育成しました。

③ 豊かな心を育てる教育の推進

道徳教育全体計画及び学級における道徳の指導計画を作成し、「道徳」の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進しました。また、児童・生徒が豊かな心をもった調和のとれた人間となるよう、「心の教育」を推進しました。

④ 子どもの社会力の育成

中学校における進路指導の充実を図りました。また、小学校において、児童が自ら将来について理解を深められるよう、生き方の指導を行いました。

⑤ 障害児教育等の充実

心身に障害のある児童生徒に対する正しい理解と認識を深めるとともに、障害に応じた教育や交流教育の推進に努めました。

2 子どもの人権の尊重

① 子どもの権利条約の普及啓発

埼玉県の子育てアドバイザー関根トミ子先生による子どもの人権問題講演会を開催しました。

② 子どもの権利侵害に対応する相談体制の整備推進

専用相談電話「子どもの人権110番」及び全国小中学校の児童を対象に、子どもの人権SOSミニレターを配布しました。

3 子どもが健全に育つための環境整備

① 青少年の健全育成

「地域の子どもは、地域で守り育てる」を展開し、子どもたちへの声かけ運動を実施しました。広報誌の発行、街頭キャンペーン、子ども見守り活動等を地域ぐるみで実施しました。

② 健全育成町民会議の活動の促進

青少年健全育成町民会議を通して青少年の指導・育成、地域住民へのPR活動を図りました。

③ 非行少年の立ち直りの支援

学校等関係機関との連携を図り、悩みを抱えた青少年や保護者を支援しました。また、埼玉県青少年育成推進員、青少年健全育成町民会議の委員により、青少年問題等について協議・検討の会議を開催するとともに、パンフレットの配布や街頭活動を実施しました。

④ 受動喫煙防止対策の推進

乳幼児健診時にパンフレットを配布

⑥ いじめ・不登校等への対応

いじめや不登校等に対応するために、教育相談体制を充実させるとともに、学校、家庭、地域及び関係機関との連携を図りました。また、相談員の配置や適応指導教室等の支援体制の確立に努めました。

⑦ 非行・問題行動の防止

○発達段階に応じた規範意識の醸成
関係機関と協力し、発達段階に応じた教育を行い、「悪いことは悪い」という規範意識の醸成に取り組みました。
○不登校や問題行動等の未然防止
不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・対応を図り、学校と保護者との連携のもと、児童・生徒の健全育成を推進しました。

⑧ 地域に開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民等からの意見等を学校の教育活動に生かし、家庭や地域社会と一体となって児童・生徒の健全な成長を促進するとともに、開かれた学校づくりを進めました。

4 食育の推進

① 妊娠期からの食育の推進

パパママ学級を年4コース実施し、食育の推進を図りました。

② 学校・保育所等における食育の推進

保育所や小・中学校等の児童・生徒に、栄養バランスのとれた、安全でおいしい給食の提供に努めました。

③ ふるさとの味の伝承

ふれあい講座でのすまじゅう作り、そばうち体験、寄居保育所児童による蕎麦作り等、郷土料理や伝統文化の伝

しました。

町立保育所において県から全面禁煙実施施設の認証を受けました。

4 子どもの安全の確保

① 子どもを犯罪から守るための取り組みの推進

○不審者から子どもを守る対応マニュアルの作成
県教育委員会の示したマニュアルに基づき、各学校の実態に即した対応マニュアルを作成し、不審者対策の訓練等を実施しました。

② 防犯灯の設置拡大

区からの申請により防犯灯を設置し、夜間における危険個所の解消を図りました。

③ 設置灯数 44灯

○地域で子どもを守る活動の推進

地域で子どもを守るため、広報よりい、防災行政無線放送、健全育成協議会等を通じて、意識の高揚を図り、またその活動の支援を推進しました。

④ 「子ども110番の家」の普及の促進

回覧により「子ども110番・見守り隊」の募集をし、隊員に「タスキ」を配布。隊員を中心として地域ごとに子どもの安全確保の見守り活動を実施しました。

⑤ 交通安全対策の推進

幼児・児童・生徒といった対象にあわせた交通安全教育教室を町立保育所5箇所・小中学校9校において実施しました。また、教職員及び保護者による登校時の交通安全指導の充実を図り

承に努めました。

5 思春期保健対策の推進

① 薬物乱用・喫煙の防止等に関する正しい知識の普及

喫煙・飲酒・薬物乱用による心身の健康への影響等を理解させるため、すべての中学校において、専門家による薬物乱用防止教室を開催しました。小学校においても、薬物乱用防止教室を開催しました。

② 子どもの心の健康支援

保健所の技術協力をいただきながら、中学校において関係者と事例検討会を実施しました。

③ 地域保健と学校保健との連携による健康教育の推進

総合的な学習の時間等を活用し、中学生の健康教育を実施しました。小学校1校・中学校1校のPTAを対象に健康教育を実施しました。

基本目標4

子どもが健全に育つ
町づくりのために

1 地域の子育て力の向上

ました。

③ 安全でゆとりある道路環境の整備促進

妊産婦の方や、乳幼児を連れた方などすべての人が、安全に安心して歩ける、幅の広い歩道の整備に努めました。

5 子育てを支援する生活環境の整備

① 子育てに配慮した地域及び住環境の整備促進

○良質な住宅の供給
良質な子育て世帯向け町営住宅の供給を推進しました。

・中道西団地「南棟」RC5階26戸
○公共交通機関のバリアフリー化

・駅北通り線、駅南交番前の歩車道の段差改修

・駅北観光トイレまでの点字ブロックの設置

・駅北通り線、役場周辺の点字ブロックのペンキ塗装

・役場北口周辺の歩車道の段差改修

② 福祉のまちづくり条例に基づく整備の促進

県が制定している福祉のまちづくり条例に基づく指導を行いました。
・指導件数10件（公共施設4件、民間施設6件）

③ 子育てガイドブック等の作成の推進

子育てガイドブックやバリアフリーマップの作成に向け、先進地の資料収集に努めました。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・21211内線25）へ。